

平成 30 年 3 月 16 日

市内介護保険サービス事業所各位

桑名市役所 介護高齢課長

平成 30 年 4 月からの地域包括支援センター担当地区
の変更について（お知らせ）

平素は、介護保険の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、貴事業所におきましては、地域包括ケアシステム推進にご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、桑名市における地域包括支援センターの担当地区を平成 30 年 4 月より以下のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

記

名 称	変更前	変更後(4月～)
東部地域包括支援センター	精義・立教・ <u>城東(地蔵・東野を除く)</u> ・修徳・大成	精義・立教・修徳・大成 ・ <u>城東</u>
西部地域包括支援センター	桑部・在良・七和・久米	桑部・在良・七和・久米
南部地域包括支援センター	日進・益世・城南 ・ <u>城東(地蔵・東野のみ)</u>	日進・益世・城南
北部西地域包括支援センター (福祉なんでも相談センター)	筒尾・松ノ木・大山田 ・星見ヶ丘・野田・藤が丘 ・陽だまりの丘・多度	筒尾・松ノ木・大山田・星見ヶ丘 ・陽だまりの丘 ・ <u>新西方</u> ・藤が丘・野田・多度
北部東地域包括支援センター	大和・深谷・長島・ <u>新西方</u>	大和・深谷・長島

<変更点>

- ① 城東地区全域が、東部地域包括支援センターの担当地区となります。
- ② 新西方地区が、北部西地域包括支援センター（福祉なんでも相談センター）の担当地区となります。

担当：桑名市役所 介護高齢課
介護予防支援室
TEL： 0594-24-5104
FAX： 0594-27-3273